

## 11. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成20年度 上半期末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,667,837	8,217,904
基金・諸準備金等	3,342,750	3,301,725
基金等	1,107,072	1,067,608
価格変動準備金	487,263	487,263
危険準備金	1,429,062	1,429,062
一般貸倒引当金	20,633	19,071
その他	298,719	298,719
その他有価証券の評価差額×90%	2,637,007	3,212,612
土地の含み損益×85%	296,943	297,510
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,350,697	1,271,175
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	▲ 983	▲ 194
その他	41,422	135,075
リスクの合計 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,360,320	1,420,785
保険リスク相当額 $R_1$	156,258	158,600
予定利率リスク相当額 $R_2$	197,524	203,823
資産運用リスク相当額 $R_3$	1,100,468	1,154,090
経営管理リスク相当額 $R_4$	30,834	32,086
最低保証リスク相当額 $R_7$	10,960	10,616
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	76,491	77,210
ソルベンシー・マージン比率	1,127.3%	1,156.8%
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
 (「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。  
 2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。